

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」

「稼げる農業」と「活力ある農村」の実現を目指して

【概要版】

令和元年 8 月
佐賀県

1

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」のポイント

- ◆ **総合計画2019の実施計画**として位置付け、主要な推進項目は総合計画と連動。
- ◆ 収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化により所得向上を図り、新規就農者や担い手の確保・育成につなげていく好循環を生み出すとともに、中山間地域の農業所得の向上や農地維持に向けた取組に注力していく必要があることから、目指す姿を「**農業の担い手が夢と希望を持って働き、稼げる農業を実践している。また、それぞれの地域が人・農地などの資源を活かし、活力ある農村になっている**」とした。
- ◆ 「稼げる農業」の実現に向けた核となる取組として「**さが園芸生産888億円推進運動**」を位置付けるとともに、園芸のうち、所得の向上が見込まれる野菜については、推進項目を**露地野菜と施設野菜に分けて記載**。
- ◆ 急速に進展する革新的技術の農業分野への導入や、農業分野でも深刻化する労働力不足への対応、意欲的な女性農業者の経営参画の推進を図るため、「**スマート農業の推進**」、「**労働力不足に対応するための仕組みづくり（農業の働き方改革の推進）**」、「**女性農業者の経営参画推進**」を新たな項目として追加。
- ◆ 目標の実現に向けて特に力を入れていく取組を**7つの重点項目**として掲載。
- ◆ 農業産出額を現状の1,311億円から10年後の目標として**1,600億円程度**まで増やすこととし、その実現のために推進項目ごとに合計**21の成果指標を設定**して施策を展開。

2

第1章 計画の策定に当たって

本計画の策定に当たっての、背景や計画の性格、計画の期間を記載

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化や本県農業・農村の現状等を記載

第3章 計画の目指す姿

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、振興に当たっての基本的な考え方と、10年後の佐賀県の農業・農村の目指す姿を記載

第4章 施策の展開方向

現状と課題、展開方向、成果指標、主な具体的取組を記載

第5章 施策の重点項目

将来を見据え、特に重点的に取り組む項目を記載

第6章 各地域における重点項目の具体的な取組

重点項目のうち、各地域で特に注力する取組等を記載

参考

- ・農業生産の目標等
- ・さかの食と農を盛んにする県民条例

第1章 計画の策定にあたって

1. 背景

- ・「さかの食と農を盛んにする県民条例（平成17年4月施行）」に基づき、平成27年11月に「佐賀県『食』と『農』の振興計画2015」を策定し、農業・農村の振興を図ってきたところ。
- ・計画策定から4年が経過する中で、大きく変化している農業・農村を取り巻く情勢等に的確に対応していく必要があることから、現計画を見直し、新たに「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」を策定。

2. 計画の性格

- ・「さかの食と農を盛んにする県民条例」第27条に基づき知事が定める、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として位置付け。
- ・農業者の方々や農業団体、市町においては、農業・農村の振興に向けた取組の共通の指針として積極的に活用。また、県民の皆様には、生活者として農業・農村の振興に対する理解を深めていただき、一層の協力・協働を期待。

3. 計画の期間

- ・令和元年度から10年程度を見通した計画とし、施策の効果を検証するために、令和4年度に中間目標、令和10年度に最終目標を設定。
- ・情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、おおむね5年ごとに見直す。

第2章 食料・農業・農村を取り巻く情勢変化

● 農業所得の伸び悩み

販売額1千万円以上の農家の割合は増えているが、全体では生産資材価格の高止まりや米価低迷などの影響により農業経営は厳しい状況

● 農業従事者の高齢化や減少

担い手の急速な減少により産地の維持や農地・農業用施設等の保全・管理が課題

● 農業分野における外国人材の受入れの増加

外国人技能実習生を中心とした外国人材の増加

● AI・IoT等の技術革新の進展

革新的技術を活用した生産性の飛躍的な向上や省力化などの実現が期待

● 労働力不足

少子高齢化による生産年齢人口の減少

● 消費者ニーズの多様化

社会構造や人々のライフスタイルの変化等に伴う中食などのニーズの増加

● 観光客などの外国人入国者の増加

オリ・パラの開催等を契機とした外国人入国者の急増

● 国際経済のボーダレス化の進展

国際的な経済連携協定の締結に向けた動きの更なる進展

5

第3章 計画の目指す姿

- TPP等の国際経済連携が進展するなど、農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化する中で、将来にわたり農業・農村を持続的に発展させていくためには、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化により所得向上を図るなど「稼げる農業」を確立し、それを実践する担い手を見て新たな担い手が続いていくような好循環を生み出していくことが必要。
- 特に所得向上については、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が重要であり、生産者をはじめとして関係者が一丸となって「さが園芸生産888億円推進運動」に取り組むことが必要。
- また、佐賀牛やみかんの重要な産地となっている中山間地域の農村では、少子高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加などが平坦地域よりも進んでいることから、集落や産地の維持・発展に向けた話し合いを促進することにより、課題の抽出やビジョンの作成・実現に向けて、関係機関と連携しながら着実に取組を推進していくことが必要。
- このようなことから、今後の農業・農村の振興に当たっては、農業者の方々をはじめ、県民の皆さんや市町、農業団体などと一体となって取り組み、

「農業の担い手が夢と希望を持って働き、稼げる農業を実践している。
また、それぞれの地域が人・農地などの資源を活かし、活力ある農村になっている。」

ことを目指す。

6

「さが園芸生産888億円推進運動」

野菜、果樹、花き、茶などの園芸農業の産出額を令和10年までに888億円に拡大することを目標に、令和元年度から県や市町、農協、生産者など関係者が一丸となって「さが園芸生産888億円推進運動」を展開。

この運動では農協の生産部会や生産者グループごとに、収量増加や面積拡大などの目標や新規就農者の確保対策などを盛り込んだ「園芸産地888計画」を策定し、関係機関が連携して、その実現に向けて栽培技術や経営改善の指導を実施。

さらに、計画を進めていくうえで必要となる園芸ハウスの整備や省力化機械の導入、収量・品質の向上のための革新的な取組や新しい産地づくりの取組等を支援。



第4章 施策の展開方向

	施策の展開方向	推進項目
I 稼げる農業の確立 【農業の振興】	1 稼げる農業経営体の創出	(1) マーケットインによる競争力のある農産物づくり (露地野菜・施設野菜・果樹・工芸作物・花き・畜産・米麦大豆) (2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及 (3) 安全、安心な農産物の生産システムの推進 (4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大 (5) 労働力不足に対応するための仕組みづくり (6) 農業生産基盤の整備
	2 次世代の担い手の確保・育成	(1) 意欲のある新規就農者の確保 (2) 経営力のある担い手の育成や女性農業者の経営参画推進 (3) 優良農地の確保・集約
II 活力ある農村の実現 【農村の振興】	1 農村地域の振興	(1) 中山間地域農業対策の推進 (2) 有害鳥獣被害対策の推進 (3) 快適で安全・安心な農村づくり
	2 農村の魅力向上	(1) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進 (2) 食や農業・農村に対する理解促進

稼げる農業の確立

1. 稼げる農業経営体の創出

(1) マーケットインによる競争力のある農産物づくり

①露地野菜

- ・ 集落営農法人や個別経営体等への露地野菜の新規作付の推進
- ・ 広域に連携した計画的かつ安定的な生産・販売体制の整備



②施設野菜

- ・ 収量・品質の向上や低コスト化の推進
- ・ 統合環境制御技術など最先端技術の普及推進
- ・ 大規模経営を可能とする栽培体系や栽培様式の研究と普及



9

③果樹

- ・ 果実の高品質化や省力・低コスト化の推進
- ・ 優良園地の集積や園地基盤整備等の推進
- ・ 産地を支える新たな担い手の確保・育成



④工芸作物 i) 茶

- ・ 収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成
- ・ 樹勢低下や気象変動に対応した持続性のある茶園づくり
- ・ 「うれしの茶」の需要の拡大や新たな商品づくり



④工芸作物 ii) 葉たばこ

- ・ 高品質な葉たばこの安定生産等による担い手の経営強化



10

第4章 施策の展開方向

⑤花き

- ・産地間競争に負けない花づくりと新規作付の推進
- ・担い手の経営体質の強化
- ・県産花きの需要拡大



⑥畜産

- ・肉用牛繁殖基盤の強化
- ・高品質化・生産性向上・低コスト化等の取組
- ・輸出可能な食肉処理施設の整備
- ・家畜伝染病防疫対策の強化



⑦米・麦・大豆

- ・消費者や実需者をより一層意識した選ばれる米・麦・大豆づくり
- ・担い手の経営基盤の強化と効率的で安定的な生産体制の確立



11

第4章 施策の展開方向

(2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及

- ・AIやIoT等を活用したスマート農業の推進
- ・低コスト化、規模拡大、品質向上のための研究開発の推進
- ・開発した新品種・新技術の導入・普及



(3) 安全・安心な農産物の生産システムの推進

- ・農薬等の適正使用とGAPの取組拡大
- ・トレーサビリティ・システムの確実な実施
- ・環境保全型農業の取組推進



(4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大

- ・国内外における認知度やブランド力の更なる向上
- ・国内の大都市圏等での販路拡大
- ・生産者の輸出意欲の向上
- ・専門機関による輸出支援の強化
- ・輸出先国の輸入制限緩和等に向けた対応



12

(5) 労働力不足に対応するための仕組みづくり

- ・労働力の確保、調整の仕組みづくりの推進
- ・農業の働き方改革推進
- ・農作業を省力化・無人化する機械等の実証と普及
- ・高齢者や女性、障害者などが働きやすい環境づくりや作業しやすい方法の開発・普及



(6) 農業生産基盤の整備

- ・農業用水の安定確保と施設の適切な管理
- ・水田の汎用化の推進
- ・農地・農業水利施設の効率化



13

2. 次世代の担い手の確保・育成

(1) 意欲のある新規就農者の確保

- ・幅広いルートからの意欲ある人材の確保
- ・新規就農者の定着推進



(2) 経営力のある担い手の育成や女性農業者の経営参画推進

- ・集落営農の法人化・経営発展等の推進
- ・高い経営力を持つ農業者等の育成
- ・女性農業者の積極的な農業経営への参画推進



(3) 優良農地の確保・集約

- ・担い手への農地の集積・集約の推進
- ・地域の優良な農地の継承及び耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進



14

第4章 施策の展開方向

． 活力ある農村の実現

3. 農村地域の振興

(1) 中山間地域農業対策の推進

- ・ 集落等での話し合いやビジョンづくり等の推進
- ・ ビジョン達成に向けた取組の推進
- ・ 中山間地域の特色を生かした農業の展開による所得向上



(2) 有害鳥獣被害対策の推進

- ・ 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進
- ・ 捕獲対策の担い手の確保・育成



(3) 快適で安全・安心な農村づくり

- ・ 農村の生活環境基盤の整備
- ・ 農業水利施設の管理の省力化に向けた取組
- ・ 県土の保全や各種防災対策
- ・ クリークの防災機能の保全



15

第4章 施策の展開方向

4. 農村の魅力向上

(1) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進

- ・ 農業者等の経営多角化の推進
- ・ クリエイター等による成功事例の創出
- ・ 農村ビジネス実践者の育成



(2) 食や農業・農村に対する理解促進





- ・ 食や農業・農村に対する理解醸成活動の推進
- ・ 県産農産物の地産地消の推進
- ・ 都市と農村の交流の推進
- ・ 佐賀の農業や農村に関する情報発信やPRの推進






16

第5章 施策の重点項目

※農業をめぐる情勢や現場の実情を踏まえ、本計画期間中に特に力を入れて取り組む項目

分野	取組方針
所得向上	1. 露地野菜の生産拡大 集落営農法人や大規模農家等への作付けの推進や、本県の条件に合った栽培技術や機械化一貫体系の開発と普及、さらには、広域に連携した計画的かつ安定的な生産・販売体制の整備などに取り組み、所得向上が期待される露地野菜の生産拡大を目指す。 
	2. 施設園芸におけるICT等を活用した先進技術の普及 飛躍的な収量や品質の向上が可能となる統合環境制御技術や、大規模経営を可能とする栽培体系・様式、さらには、先進農家の技術の伝承システムなど、ICT等を活用した先進技術の開発・普及に取り組み、施設園芸の一層の収益向上と規模拡大を目指す。 
	3. 果樹における優良園地の確保と経営の継承 地域の将来ビジョンに基づく、果樹における園地流動化や担い手への園地集積に加え、地域を担う新規就農者等の確保・育成に向けた取組を推進することにより、果樹産地の維持・発展を目指す。 
	4. 「佐賀牛」の生産基盤の強化 肥育素牛の県内自給率向上など肉用牛繁殖基盤の強化に向け、繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組拡大を目指す。また、「佐賀牛」の出荷頭数を拡大するため、ゲノム育種価を活用した県産種雄牛の作出や繁殖雌牛の牛群改良に取り組む。 

第5章 施策の重点項目

分野	取組方針
労働力不足対策	5. 労働力不足に対応するための仕組みづくり 今後、深刻化が予想される「労働力不足」に対して、外国人材を含む労働力の確保や支援・調整を行う仕組みづくりを進めるとともに、AI・IoT等の先進技術を活用した農作業の省力化・無人化の実証・普及、高齢者や女性などが働きやすい環境づくりに取り組む。 
担い手確保・育成	6. 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成 経営発展に意欲的な経営体や、先進的な経営を実践したいと考える新規就農者を地域の中核的な経営体に育成し、その背中を見て、次世代の新規就農者が育つような好循環による担い手の育成を目指す。 
中山間地域振興	7. 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化 集落や産地における話し合いを進め、課題の抽出やビジョンの作成、さらにビジョン実現に向けた取組への支援を行うことで、中山間地域農業の維持・発展を目指す。 

第6章 各地域における重点項目の具体的な取組

1 佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）

- (1) 露地野菜の生産拡大による所得向上の推進
- (2) 施設園芸における新品種・ICT等を活用した所得向上の推進
- (3) 水田農業の経営発展と新規就農者の確保・育成の推進
- (4) 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化



2 東部地域（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）

- (1) 露地野菜の生産拡大
- (2) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成
- (3) 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化



19

第6章 各地域における重点項目の具体的な取組

3 唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）

- (1) 施設園芸における新品種・ICT等を活用した産地づくりの推進
- (2) 肥育素牛の生産基盤の強化
- (3) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成
- (4) 中山間地域における集落営農の推進



4 伊万里・西松浦地域（伊万里市、有田町）

- (1) 施設園芸におけるICT等を活用した先進技術の普及
- (2) 果樹における優良園地の維持と経営の継承
- (3) 多様な担い手の確保・育成
- (4) 地域条件を活かした中山間地域農業の推進



20

5 杵藤地域（武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町）

- (1) 露地野菜の生産拡大
- (2) 施設園芸における新品種・ICT等を活用した先進技術の普及
- (3) トレーニングファームを核とした新規就農者の確保・育成
- (4) 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化



以下、参考資料

農業生産の目標等

(1) 農業経営体数

(単位：経営体)

項目	基準 (2015)	予測 (2022)	予測 (2028)
農業経営体数	17,020	12,500程度	9,500程度

(2) 農業産出額

(単位：億円)

項目	基準 (2017)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
農業産出額	1,311	1,400	1,600

(3) 食料自給率

(単位：%)

項目	基準 (2016)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
カロリーベース	87	99	104
生産額ベース	160	176	187

※本県の農業生産の目標値を基に、国の計算方式を用いて算出

23

成果指標の一覧

稼げる農業の確立

1 稼げる農業経営体の創出

★：重点項目の成果指標

項目	単位	基準 (2018)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
露地野菜の作付面積★	ha	3,280	3,780	4,280
いちごの10a当たり収量★	kg	4,423	4,700	5,000
果樹産地再興モデル地区の設置数 (累計) ★	地区	5	9	15
一番茶販売単価の全国比	%	97.2	100	105
葉たばこの10a当たり収量	kg	230	240	250
主要花き1戸当たりの施設栽培面積	a	35	38	42
肥育素牛の県内自給率★	%	28.6	30.7	33.3
水田の耕地利用率	%	143.3	140以上	140以上
GAPに取り組む産地の割合	%	22	70以上	70以上
東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	85※	100	100
牛肉の輸出量	t	56	77	107
人手不足であると回答した農家の割合★	%	50	40	30
農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区数 (累計)	地区	6	15	30

基準は2015～2018年度の平均値

24

成果指標の一覧

2 次世代の担い手の確保・育成

★：重点項目の成果指標

項目	単位	基準 (2018)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
新規就農者数★	人	161	180	180
新たに設立される集落営農法人数（累計）	法人	84	100	124
優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数（累計）	地区	6	12	24

25

成果指標の一覧

活力ある農村の実現

1 農村地域の振興

★：重点項目の成果指標

項目	単位	基準 (2018)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
チャレンジ集落・産地数（累計）★	地区	16	40	60
有害鳥獣による農作物被害額	億円	1.4	1.2	0.8
多面的機能支払制度の取組の継続割合（農振農用地に対する取組面積率）	%	67	67	67

2 農村の魅力向上

項目	単位	基準 (2018)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
農村ビジネスの新たな取組件数（累計）	件	0	100	250
さが食・農・むらサポーター登録数（累計）	件	1,258	2,000	3,200

26